

水戸下市御用留（二）（天明4年～文化3年）

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
1	5上	天明4. 1. 28	〔公儀触〕（浅間山焼のため中山道宿々人馬賃銭割増に付）	松平周防守→栄阿弥→御城付／（御目付）→吉川甚兵衛・阿久津左市→-	天明3年12月15日より7年間人馬賃銭割増
2	5下	天明4. 閏1. -	〔奉行所達〕（去年中凶作のため諸穀物他所より入穀御免に付）		
3	6上	天明4. 閏1. 21	〔公儀触〕（米穀直段高直に付米穀・諸雑穀売捌の件）	久世大和守→専阿弥→御城付／吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
4	6下	天明4. 2. 4	〔奉行所達〕（凶作のため穀物払底につき）	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	3と関連
5	7上	天明4. 2. 9	〔奉行所達〕（他所入酒御免に付売値の件）	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	一升到付180・200文
6	7上	天明4. 2. 19	〔公儀触〕（関東八ヶ国より作出の菜種、江戸油問屋・在々買次へ売渡の件）	松平周防守→栄阿弥→御城付／吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
7	7下	天明4. 2. 20	〔町年寄達〕（他所出身の商人、売掛の件）	御町奉行中・御郡奉行中→年寄衆→-	
8	7下	天明4. 2. 29	〔奉行所達〕（飢人御救の件）	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
9	8上	天明4. 3. 15	〔奉行所達〕（時姫様、伏見宮様より御離縁の義御領掌の件申触）	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
10	8上	天明4. 3. 24	〔奉行所達〕（御町に居住の蛭子社人共、人別へ書出の件達）	（寺社方→）吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
11	8上	天明4. 4. 1	〔公儀触〕（東海道人馬賃銭四割増積の件）	田沼主殿頭殿→順阿弥→御城付／（御目附方→）吉川甚兵衛・阿久津左市→-	天明4年3月20日より7ヶ年間
12	8下	天明4. 5. 19	〔公儀触〕（時疫流行に付、御薬方書付の義村々触の件）	大御目附河野信濃守殿→松平周防守殿→御城付共／（若老衆→）吉川甚兵衛・阿久津左市→-	享保18年12月の薬方書付（望月三英・丹羽正伯）写を廻状
13	9下	天明4. 6. 1	〔公儀触〕（領中出穀の義指置の件）	久世大和守殿→専阿弥→御城付／吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
14	10上	天明4. 6. 3	〔奉行所達〕〔播磨守様御卒去に付鳴物等停止の件〕	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	播磨守、天明4年5月23日卒去
15	10下	天明4. 6. 11	〔公儀触〕（日光道中・奥州道中困窮に付人馬賃銭二割増の件）	松平周防守→専阿弥→御城付／（御目付→）吉川甚兵衛・阿久津左市→-	天明4年6月朔日より7ヶ年間人馬賃銭一統割増
16	10下	天明4. 6. 13	〔奉行所達〕（播磨守様御遺骸、下町通過の件達）	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	天明4年6月16日、下町通過、16・17関連
17	10下	天明4. 6. 14	〔奉行所達〕（播磨守様御遺骸、下町通過の件達）		16・17関連
18	11上	天明4. 7. 7	〔公儀触〕（道中往来不法に付）	田沼主殿頭殿→専阿弥→御城付／（御目附方→）吉川甚兵衛・阿久津左市→-	

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
19	12上	天明4. 7. 25	〔町年寄達〕〔町奉行・郡奉行・借金奉行・代官、右役所御用立の借入金元利貸付の件通達〕		6ヶ年指延べ
20	12下	天明4. 8. 14	〔奉行所達〕〔清酒濁酒造込、入酒の件達〕	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	清酒濁酒造込御免、他所より入酒停止
21	12下	天明4. 8. 14	〔奉行所達〕〔入穀更に指留に付〕	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
22	13上	天明4. 11. -	〔公儀触〕〔軽目金通用の件〕	牧野越中守殿→専阿弥→御城付	
23	13下	天明4. 11. -	〔公儀触〕〔松平陸奥守領分に限り通用の鑄銭の件〕	牧野越中守殿→専阿弥→御城付/吉川甚兵衛・阿久津左市→-	12月朔日、城下廻達
24	13下	天明5. 3. 11	〔奉行所達〕〔時姫様、尾州撰津守様へ御縁組の義に付〕	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
25	14上	天明5. 4. 23	〔奉行所達〕〔若殿様御元服に付御祝儀の件〕	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
26	14上	天明5. 5. 14	〔奉行所達〕〔逃散後の家財買取不埒に付〕	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
27	14上	天明5. 5. 29	〔奉行所達〕〔御町人共婚姻元服等店借の祝儀の件〕	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	明和7年にも同様の触
28	14下	天明5. 6. 1	〔奉行所達〕〔御町人共田畑年貢滞に付〕		
29	14下	天明5. 6. -	〔公儀触〕〔東海道筋人馬賃銭割増に付〕	田沼主殿頭殿→専阿弥→御城付/吉川甚兵衛・安久津左市→-	7月朔日、城下廻達
30	15上	天明5. 9	〔公儀触〕〔大阪鉄座役所相立、鉄釘銚仲買の件〕	水野出羽守→柴阿弥→御城付/吉川甚兵衛・阿久津左市→-	9月29日、城下廻達
31	16上	天明5. 12. -	〔公儀触〕〔灰吹銀・潰銀類商売の件〕	水野出羽守→順阿弥→御城付/若老衆→吉川甚兵衛・阿久津左市→-	天明6年正月13日、城下廻達
32	16下	天明6. 5. 19	〔奉行所達〕〔尾紀様御両敬の御取扱の件〕	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
33	16下	天明6. 5. 27	江幡治郎衛門殿より五月廿日御達シ（殿様御下国に付御迎御見送の件）	江幡次郎衛門→-	5月20日達
34	17上	天明6. 7. 19	〔奉行所達〕〔覚（満水に付干上人足指出の件）〕	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	34~36関連
35	17下	天明6. 7. 19	〔奉行所達〕〔定（満水に付白米売出の件）〕	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	34~36関連
36	18上	天明6. 7. 28	〔留書〕〔杉山御蔵へ差出人足の件〕		34~36関連
37	19上	天明6. 8. 10	〔奉行所達〕〔時姫様御卒去に付鳴物・音曲等停止〕	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
38	19下	天明6. 9. 10	〔奉行所達〕〔公方様御他界に付鳴物・音曲停止〕	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
39	19下	天明6. 9. 12	〔公儀触〕〔大納言様、上様と奉称旨〕	松平周防守→-/御目付→阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
40	19下	天明6. 9. 14	〔公儀触〕〔公方様御他界に付、権柄かさつ不出の件〕	〔若老衆→〕吉川甚兵衛・阿久津左市→-	

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
41	20上	天明6. 9. 29	〔公儀触〕(浅草心自院門前与市の粉製方習請の件)	水野出羽守殿→順阿弥→御城付/阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
42	20下	天明6. - . -※	〔公儀触〕(諸国酒造制限に付)	大御目付山田肥後守殿→水野出羽守殿→御城付/	
43	21上	天明6. 10. 4	〔奉行所達〕(請酒商直段割合の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
44	21上	天明6. 10. 24	〔公儀触〕(鳴物の義被差免に付)	大御目付松本対馬守殿→水野出羽守殿→御城付共/(若老衆→)阿久津左市・吉川甚兵衛→-	閏10月2日、城下廻達
45	21下	天明6. 11. 9	〔奉行所達〕(浚明院様御百ヶ日御法事に付鳴物等停止)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
46	21下	天明6. 12. 13	〔奉行所達〕(鳴物・音曲御免、殺生御停止に付)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
47	21下	天明7. 2. 29	〔奉行所達〕(御領内より江戸出の絞油、問屋売渡の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
48	22上	天明7. 4. 21	〔奉行所達〕(上様將軍宣下に付公方様と奉称の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
49	22上	天明7. 4. -	〔公儀触〕(江州多賀高橋院権僧正、諸堂焼失に付諸国勸化の件)	水野出羽守殿→栄阿弥→御城付/吉川甚兵衛・あく津左市→-	5月2日、城下廻達
50	22下	天明7. 4. -	〔奉行所達〕(召捕候盜賊共盗先為糺組与力等差遣に付)	(堀帯刀→)吉川甚兵衛・阿久つ左市→-	
51	23上	天明7. 5. -	〔公儀触〕(米穀諸品高直に付所相場旅宿銭の件)	牧野越中守殿→栄阿弥→御城付/(御目附方)→阿久津左市・吉川甚兵衛→-	6月朔日、城下廻達
52	23上	天明7. 6. 7	〔奉行所達〕(雅姫様山野辺伊豆守方へ御縁組に付)	御町奉行中→阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
53	23上	天明7. 6. 9	〔奉行所達〕(惇信院様廿七回御忌に付昼夜立番の件)		
54	23下	天明7. 6. -	〔公儀触〕(諸人困窮に付米穀隠置御取上の件)	水野出羽守殿→順阿弥→御城付/	6月9日、城下廻達
55	24上	天明7. 6. -	〔公儀触〕(諸国酒造の義、三分二相止、三分一造の件)	水野出羽守殿→順阿弥→御城付/吉川甚兵衛・阿久津左市→-	7月7日、城下廻達
56	24下	天明7. 7. -	〔公儀触〕(在方呼出の節、飛脚賃銭御当地相渡の件)	阿部伊勢守殿→栄阿弥→御城付/阿久つ佐市・吉川甚兵衛→-	8月4日、城下廻達
57	25上	天明7. 8. -	〔公儀触〕(切金軽目金多相成に付、両替役金相止の件)	水野出羽守殿→栄阿弥→御城付/(御目付方→)吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
58	25上	天明7. 9. 4	〔奉行所達〕(浚明院様御一周御忌に付、昼夜立番の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
59	25下	天明7. 9. 7	〔奉行所達〕(凶作洪水にて難儀に付、大豆に限出穀御免の件)	御町奉行中・御郡奉行中→吉川甚兵衛・阿久津左市→-	

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
60	25下	天明7. 9. 20	〔町年寄達〕(柵町掃除、御町請負に付)	落合長四郎→-	
61	25下	天明7. 10. 4	〔奉行所達〕(修成院様七回御忌に付、鳴物殺生御停止の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
62	26上	天明7. 9. -	〔御用状〕(御当地相廻薪荷物百分一取立差止に付)	桑原伊予守→-	
63	26上	天明7. 9. -	〔公儀触〕(鉄座・真鍮座申付に付)	水野出羽守殿→栄阿弥→御城付/吉川甚兵衛・阿久津左市→-	10月9日、城下廻達
64	26下	天明7. 11. 24	〔奉行所達〕(御町人共家格代替の件)		
65	26下	天明7. 12. 6	〔奉行所達〕(若殿様正四位下少将任官に付御祝儀申上の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
66	27上	天明7. 11. -	〔公儀触〕(朝鮮種人参売捌方に付)	松平越中守殿→順阿弥→御城付/(御目付方→)阿久津左市・吉川甚兵衛→-	12月15日、城下廻達
67	27下	天明7. 12. 21	〔町年寄達〕(若殿様御袖留に付、御町人共御祝儀罷出不及の件)	加藤又衛門→-	
68	28上	天明7. 12. 24	〔奉行所達〕(御国御鷹方野出の節、行違候者共の件)	御町奉行中・御郡奉行中→吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
69	28上	天明8. 1. -	〔公儀触〕(博奕賭の諸勝負御法度に付)	水野出羽守殿→専阿弥→御城付/吉川甚兵衛・阿久津左市→-	正月24日、城下廻達
70	28下	天明8. 1. -	〔公儀触〕(広東人参売買勝手次第に付)	水野出羽守殿→順阿弥→御城付/阿久津左市・吉川甚兵衛→-	2月2日、城下廻達
71	29上	天明8. 2. 4	〔公儀触〕(米穀ノ売并酒隠造・増造の義、制禁に付)	水野出羽守殿→御城付共/吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
72	29上	天明8. 2. 12	〔奉行所達〕(禁裏炎上に付、鳴物・音曲停止の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	今日より三日間の停止
73	29下	天明8. 2. -	〔公儀触〕(火の元の儀入念の件)	山田肥後守殿→鳥居丹波守殿→御城付/吉川甚兵衛・阿久津左市→-	2月19日、城下廻達
74	29下	天明8. 閏6. 21	〔町年寄廻状〕(若殿様御縁組に付、御祝儀御越の件)	上田作重郎→-	
75	29下	天明8. 10. 10	〔奉行所達〕覚(巡見衆御町通り候に付)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	76に関連
76	30上	天明8. 10. 14	〔町年寄達〕(巡見衆先荷物相見の節、打綿相止の件)	上田作十郎→-	75に関連
77	30下	天明8. 11. 29	〔奉行所達〕(間違歩伝馬、御町差出の件)	御町奉行所→-(郷地住居之諸手代諸同心へ)	
78	30下	天明8. 12. -	〔公儀触〕(困窮・凶作に付村々人数相減に付、奉公稼の件)	松平越中守殿→春阿弥→御城付/阿久津左市・吉川甚兵衛→-	12月29日、城下廻達

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
79	31上	天明8. 12. -	〔公儀触〕(金銀銭の位不相調に付)	松平越中守殿→専阿弥→御城付/吉川甚兵衛・阿久津左市→	天明9年正月16日、城下廻達
80	31下	寛政1. 1. 6	〔奉行所達〕(寛政と改元に付)	吉川甚兵衛・阿久津左市→	
81	31下	寛政1. 3. -	〔公儀触〕覚(奢侈品来年より売買停止の件)	松平越中守殿→専阿弥→御城付/	3月21日、城下廻達
82	32下	寛政1. 3. -	〔公儀触〕(折銀・割銀焼の義、上納銀包方の件)	松平越中守殿→丹阿弥→御城付/阿久津左市・吉川甚兵衛→	3月21日、城下廻達
83	33上	寛政1. 3. -	〔公儀触〕(御用にて道中往來の面々の件)	松平越中守殿→丹阿弥→御城付/吉川甚兵衛・阿久津左市→	4月19日、城下廻達
84	35下	寛政1. 6. 4夕	〔奉行所達〕(下御町累年致衰微に付、御救金無利息拝借等の件)		
85	36上	寛政1. 6. -	〔町年寄達〕(下御町御救金下置の件)	(町年寄)→惣名主・同組頭・同拾人組頭	
86	38上	寛政1. 6. -※	〔町年寄達〕(稗代にて御救金下さる件に付)		
87	39上	寛政1. 6. 26※	〔奉行所達〕(町人共極困窮に付、手元金御救御下置の件)	御町奉行中(→阿久津左市→)	阿久津左市様御出座にて佐野藤内様御読被成
88	39下	寛政1. 閏6. 24	〔奉行所達〕(紀伊国様御養女方姫様、若殿様へ縁組に付)	阿久津左市→	
89	39下	寛政1. 閏6. -	〔奉行所達〕(中山備前守殿屋敷江御町より人別取引の件)	広瀬吉衛門・金沢太左衛門→	
90	40上	寛政1. 7. 13	〔奉行所達〕(那珂川渡村船渡より湊川口迄、漁師の外鮭殺生停止の件)	(一→諸向)→吉川甚兵衛・阿久津左市→	
91	40上	寛政1. 7. -	〔公儀触〕(在方売女一切禁止に付)	鳥井丹波守殿→専阿弥→御城付共/吉川甚兵衛・阿久津左市→	8月9日、城下廻達
92	40下	寛政1. 8. -	〔公儀触〕(諸国造酒、造高三分一の件)	松平越中守殿→丹阿弥→御城付/御町奉行中→吉川甚兵衛・阿久津左市→	8月19日、城下廻達
93	41下	寛政1. 10. 24	〔奉行所達〕(方姫様、俊祥院様へ御引執の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→	
94	41下	寛政1. 10. 27	〔奉行所達〕(紀州様御逝去に付、鳴物・音曲殺生等停止の件)		10月26日逝去
95	41下	寛政1. 11. 17	〔公儀触〕(御鷹方に付殺生不相成の件)	(御目付方)→吉川甚兵衛・阿久津左市→	見川新川筋、御鷹場書上有
96	42下	寛政1. 11. -	〔公儀触〕(関八州より作出綿実、売渡の件)	牧野備後守殿→丹阿弥→御城付/御町奉行中・御郡奉行中→吉川甚兵衛・阿久津左市→	11月19日、城下廻達
97	42下	寛政2. 2. 12	〔奉行所達〕(良公様廿五回御忌に付、鳴物・音曲・殺生等停止の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→	

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
98	43上	寛政2. 2. -	〔公儀触〕(浦々不狹統に付漁獵入用等の件)	松平越中守殿→-/吉川甚兵衛・阿久津左市→-	2月29日、城下廻達
99	43下	寛政2. 4. 13	〔町年寄廻状〕(方姫様御引取に付御祝儀参上の件)	江幡治郎衛門→-	
100	43下	寛政2. 5. 20※	郷地商品数御定品数銘々書付	(-->上下小頭)	
101	43下	寛政2. 7. 4	〔奉行所達〕(班石・単石御留に付)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
102	44上	寛政2. 8. 4	〔奉行所達〕(御帰国御内調に付、無益の場所手入無用の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
103	44上	寛政2. 8. -	〔公儀触〕(唐蚕葉種類、御楽園植付の件)	松平越中守殿→春阿弥→御城付/吉川甚兵衛・阿久津左市→-	8月24日、城下廻達
104	45上	寛政2. 9. 1	〔奉行所達〕(新規御鷹場被仰付に付)	坏左市・吉川甚兵衛→-	105に関連
105	45下	寛政2. 9. 8※	〔町年寄達〕(鷹場村訂正の件)		104に関連/北方村を北河原村に訂正
106	45下	寛政2. 9. 26	〔町年寄達〕(御帰国に付御用金割の件)		
107	46下	寛政2. 10. 8	〔町年寄達〕(粉買上に付、町役人粉買取の件)	鈴木長衛門→-	
108	47上	寛政2. 10. 15	〔町年寄達〕(殿様御発途に付心得の件)	加藤又衛門→-	
109	47上	寛政2. 10. -	〔公儀触〕(檜材木相対売買勝手次第の件)	松平越中守殿→丹阿弥→御城付/吉川甚兵衛・阿久津左市→-	去申年京都大火により檜材木一切売買停止、10月24日、城下廻達
110	47下	寛政2. 10. 27夕	〔奉行所達〕(御町内日雇頭・日雇書出の件)		
111	48上	寛政2. 10. 27	〔奉行所達〕(諸商品并日雇銭高直に付)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
112	48下	寛政2. 11. 8	〔奉行所達〕(殿様御国許への御暇被仰出に付、御祝儀御用捨の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
113	48下	寛政2. 11. 8夜	〔奉行所達〕(七軒町里勢、生得貞実に付御褒美初被下置)	阿久津左市→-	11月13日被下置
114	49上	寛政2. 11. 10	〔奉行所達〕覚(御帰国に付惣御町中触)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
115	49下	寛政2. 11. 11	〔御賄方役所達〕(御着城御祝儀に付御被下物の件)	御賄方→-	
116	50上	寛政2. 11. 14	〔奉行所達〕(御着城に付御迎の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
117	50下	寛政2. 11. 15	御迎御見送り格順覚	江幡治郎衛門→-	
118	51上	寛政2. 11. 15	覚(御着城に付御目見・同道町人書上)	上田作重郎・江幡治郎衛門・加藤亦衛門→-	
119	53上	寛政2. 11. -※	〔留書〕(着城に付御町方御待合御宿書上)		
120	53上	寛政3. 正. 2	〔町年寄達〕御目見順席覚(明三日の件)	加藤亦衛門→-	
121	54上	寛政3. 2. 12	〔奉行所達〕(山野辺土佐守養子仕段願、峯姫様宝照院様と改名の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
122	54上	寛政3. 2. 19	〔奉行所達〕(孝恭院様拾三回御忌に付、昼夜立番の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
123	54上	寛政3. 3. -	〔公儀触〕(御家人・御役人の家来と偽申者の件)	鳥井丹波守殿→丹阿弥→御城付/阿久津左市・吉川甚兵衛→-	3月27日、城下廻達
124	54下	寛政3. 5. 8	御筆写(子育ての儀に付廻状)	加藤亦衛門→-	
125	55上	寛政3. 5. 10	〔奉行所達〕(殿様御発駕に付触)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	5月15日発駕
126	55上	寛政3. 5. 10	〔町年寄達〕(御発駕に付、七軒町へ御出張人数書上)	加藤亦衛門→-	
127	55下	寛政3. 5. -	〔留書〕[子育ての儀に付子育て金の件]		
128	56上	寛政3. 5. 11	〔町年寄達〕(御参府に付、見送御町人どもの件)	加藤又衛門→-	
129	56上	寛政3. 5. 14	〔町年寄達〕(見贈(送)御町人罷出時刻の件)	加藤又衛門→-	
130	56下	寛政3. 5. -	御筆拝見写(世ニ生流ノ子を殺す件)		
131	56下	寛政3. 5. -	〔奉行所達〕(商方風儀不宜に付改方の件)		
132	57下	寛政3. 7. -	〔公儀触〕(水油直段高直に付絞油積廻の件)	本多弾正大弼殿→丹阿弥→御城付/御町奉行中→阿久津左市・吉川甚兵衛→-	7月24日、城下廻達
133	59上	寛政3. 9. -	〔公儀触〕(穀物多く作出、酒三分一造の件)	松平越中守殿→丹阿弥→御城付共/吉川甚兵衛・あくつ佐市→-	9月、城下廻達
134	59上	寛政3. 10. 2	〔奉行所達〕(若殿様御婚姻御内祝に付御祝儀の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
135	59下	寛政3. 10. 14	〔奉行所達〕(雅姫様御縁組の儀に付)	阿久津左市・よし川甚兵衛→-	大学頭嫡式部大輔との縁組
136	59下	寛政3. 11. 2	〔奉行所達〕(町与力被仰付の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	町与力宇野文衛門→藤田丹蔵
137	59下	寛政3. 11. -	〔奉行所達〕(御家中惣半知借上の件)	(-→御町奉行衆・御郡奉行衆→)-	
138	60上	寛政3. 11. 19	〔奉行所達〕(馬土共長手綱にて往來の件)	(御町奉行中・御郡奉行中→)吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
139	60上	寛政3. 12. 9	〔奉行所達〕(土分の外の羽織御停止の件、他)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
140	61上	寛政3. 12. 17	〔奉行所達〕(御鷹場村々壱ヶ年御明、御勝手向諸事御省略に付)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
141	61上	寛政4. 4. 4	〔奉行所達〕(方姫様御安産に付、御町人御祝儀不及の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
142	61上	寛政4. 5. 1	〔奉行所達〕(子育て金指出の件)		
143	61下	寛政4. 5. -	〔町年寄達〕(吉田村へ人足以来不継立の件)	落合長四郎→-	
144	62上	寛政4. 7. 5	〔奉行所達〕(格服用御捨の義に付)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	当年~来丑年
145	62上	寛政4. 7. 9	〔奉行所達〕(泰之丸様、公辺へ被仰立に付)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
146	62上	寛政4. 7. 16	〔奉行所達〕(若殿様御誕生に付、御祝儀罷出無用の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	13日誕生
147	62下	寛政4. 9. 4	〔奉行所達〕(浚明院様七回御忌に付、昼夜立番の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
148	62下	寛政4. 10. 15	〔町年寄達〕(井筒屋吉郎衛門・額田屋伊兵衛小袖類御指留に付願書出の件)	(上田作重郎→) -	
149	63上	寛政5. 2. 10	〔町年寄達〕(十町目拾人組頭巳之助、奇特の至に付御褒美被下置の件)	加藤亦衛門→-	2月9日、城下廻達
150	63上	寛政5. 2. 19	〔奉行所達〕(小間物店仕立屋指置の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
151	63上	寛政5. 4. 4	〔奉行所達〕(紺屋共染賃高直に付直段引下廻状の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
152	64上	寛政5. 4. -	〔公儀触〕(故郷へ立帰者への手当の件)	大目付松平越前守殿・松平伊豆守殿→御城付/吉川甚兵衛・阿久津左市→-	5月4日、城下廻達
153	64下	寛政5. 6. 1	〔奉行所達〕(御誕生様、松平数次郎様と奉称に付)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
154	64下	寛政5. 6. 9	〔奉行所達〕(悼信院様三拾三回御忌に付、昼夜立番の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
155	65上	寛政5. 6. 26	〔奉行所達〕(若殿様御逝去に付、鳴物・音曲等御停止の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	24日逝去
156	65上	寛政5. 7. 19	〔奉行所達〕(御制禁止の於場所殺生の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
157	65下	寛政5. 9. 7	〔奉行所達〕(尾張宰相様御逝去に付、鳴物・音曲等御停止の件)	坏(阿久津)左市・吉川甚兵衛→-	5日逝去
158	65下	寛政5. 9. 14	〔奉行所達〕(方姫様安産、姫様誕生に付、御祝儀不及の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	12日誕生
159	66上	寛政5. 9. 18	〔奉行所達〕(敏次郎様・綏姫様奉称の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	敏次郎を若君、誕生の姫を綏姫と称す
160	66上	寛政5. 11. 4	〔奉行所達〕(修成院様十三回御忌に付、鳴物等停止、昼夜立番の件)	よし川甚ひうへ(吉川甚兵衛)・阿久津左市→-	
161	66下	寛政5. 12. 4	〔奉行所達〕(子育金救指出金の義に付)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
162	67上	寛政5. 11. -	〔公儀触〕(関東筋川々御普請に付、上願・増願不取立の件)	大目付安藤大和守殿→松平伊豆守殿→御城付共(武蔵・下総・下野・常陸)/ (御町奉行中→) 吉川甚兵衛・阿久津左市→-	12月4日、城下廻達
163	67下	寛政5. 12. 17	江戸本店四ツ目、北松代町三町目鶴野善衛門店屋根屋太衛方へ書状遣候下書留(国内立退者の分に付)	嶋利兵衛→屋根屋太衛門様	

水戸下市御用留(二)(天明4年~文化3年)

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
164	67下	寛政6. 1. 1	〔奉行所達〕(紀州種姫若君様御逝去に付、鳴物・音曲等御停止の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
165	67下	寛政6. 1. 26	〔奉行所達〕(方姫様御逝去に付、鳴物・音曲等御停止の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	25日逝去、165~171関連
166	68上	寛政6. 1. 27	〔奉行所達〕(御尊骸御通前御町見分に付)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	方姫遺骸、165~171関連
167	68上	寛政6. 2. 4	〔奉行所達〕(御通棺に付触)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	9日通棺、165~171関連
168	68下	寛政6. 2. 4	〔奉行所達〕(御尊骸御道筋繕等の儀、見分の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	165~171関連
169	68下	寛政6. 2. 6	〔町年寄達〕(御通棺に付増鑑取立の件)	(江幡氏)→-	165~171関連
170	69上	寛政6. 2. 10	〔留書〕(御通棺に付、使者賄献立、増シ銭の件)		165~171関連
171	70下	寛政6. 2. 12	〔奉行所達〕(方姫様御法名、御法事の件)	坏佐市・吉川甚兵衛→-	法名泰岳院、165~171関連
172	70下	寛政6. 2. 13	〔御用状〕(国元下りの際、火の元用心の件)	(大田原伝内様→御町奉行様→御役所様→) -	大田原伝内様御下り
173	70下	寛政6. 2. 17	〔奉行所達〕(泰岳院様御新葬法事に付、鳴物・音曲等御停止の件)	(御奉行衆→) 阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
174	71上	寛政6. 3. 12	〔奉行所達〕(柏姫様御早世に付、鳴物・音曲等御停止の件)		11日早世
175	71上	寛政6. 3. 29夕	〔町年寄達〕(商売并太物市日反売の儀に付)	江幡治郎衛門殿 (→利兵衛・吉兵衛)	
176	71下	寛政6. 4. 9 夕※	〔奉行所達〕(紺屋町善十粹長十奇特の至に付、御褒美被下置の件)	(阿久津左市様→御年寄江幡次郎衛門殿)	青銅五貫分
177	71下	寛政6. 7. 9	〔奉行所達〕(綏姫様御早世に付、鳴物・音曲等御停止の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	8日逝去
178	73上	寛政6. 9. 4	〔奉行所達〕(嘉君様御逝去に付、鳴物・音曲等御停止の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	8月29日逝去
179	73上	寛政6. 9. 7	〔町年寄達〕(嘉君様御儀に付、重陽御祝儀不申上旨)	加藤又衛門→-	
180	73上	寛政6. 9. -	〔公儀触〕(酒造の儀、米高三分二酒造の件)	松平伊豆守殿→専阿弥→御城付/御町奉行中・御郡奉行中→阿久津左市→-	10月4日、城下廻達
181	73下	寛政6. 10. 9	〔奉行所達〕(恭岳院様御一周忌御法事に付)	阿久津左市→-	
182	73下	寛政6. 11. 4	〔町年寄達〕(地震に付、人馬の怪我并潰家有無の儀申出に付)	上田作重郎→-	11月3日の地震
183	74上	寛政6. 10. 29	〔町年寄達〕(七軒町組頭吉兵衛退役、一代町役免除に付)		宝暦3年~拾人組頭、安永2年~寛政6年与頭、185・186と関連

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
184	74上	寛政6. 10. -	〔公儀触〕(諸秤の改めの件)	戸田采女正殿→御城付/御町奉行中・御郡奉行中→阿久津左市→-	11月9日、城下廻達
185	74下	寛政6. 11. 14夕	〔町年寄達〕(七軒町人別役惣助、同町組頭ニ申付に付)	上田作十郎殿→-	吉兵衛跡役、町役免除、183・186と関連
186	74下	寛政6. 11. 14夕	〔町年寄達〕(七軒町十人組頭市良平、同町人別役ニ申付に付)	上田作十郎殿→-	惣助跡役、町役免除、183・185と関連
187	74下	寛政6. 11. 19	〔奉行所達〕(掃部頭様御妻腹御出生勇丸様、尾州様御養子に付)	阿久津左市→-	
188	75上	寛政6. 11. 20	〔奉行所達〕(小林兵十、役所口書被仰付に付)	坏佐市→-	
189	75上	寛政7. 2. 19	〔奉行所達〕(孝恭院様十七回御忌に付、昼夜立番の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	24日執行
190	75上	寛政7. 4. -	〔公儀触〕(浦々において難船・破船よりの浮荷物取揚の件)	太田備中守殿→丹阿弥→御城付/吉川甚兵衛・坏佐市→-	5月4日、城下廻達
191	75下	寛政7. 5. 9	〔奉行所達〕(恭更院様五拾回御忌に付、鳴物・音曲等停止の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	
192	75下	寛政7. 5. 14	〔奉行所達〕(殺生除日の儀に付)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
193	76上	寛政7. 6. 14	〔奉行所達〕(随性院様五拾回御忌に付、鳴物・音曲等停止の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	昼夜立番のこと
194	76下	寛政7. 7. 10	〔奉行所達〕(清水中納言様御逝去に付、鳴物・音曲等停止の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	8日逝去
195	76下	寛政7. 8. 6	〔町年寄達〕(裏壱町目名主利兵衛、退役申付に付)		一代居屋敷之内小間口六間町役免除、196と関連
196	76下	寛政7. 8. 6	〔町年寄達〕(七軒町五衛門、裏壱町目利兵衛跡名主ニ申付に付)		町役免除、195と関連
197	76下	寛政7. 8. -	〔公儀触〕(上総・下総国村々百姓共、日蓮宗不受不施の伝法を習請に付)	戸田采女正殿→丹阿弥→御城付/吉川甚兵衛・阿久津左市→-	9月9日、城下廻達
198	77下	寛政7. 10. 1	〔奉行所達〕(播磨守様御隠居に付、兵部太輔様へ家督相続の件)	(御目付部屋→) 阿久津左市・吉川甚兵衛→-	
199	77下	寛政7. 10. 7	〔奉行所達〕(恭岳院様三回御忌に付、鳴物・音曲等停止の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	昼夜立番のこと
200	77下	寛政7. 10. -	〔公儀触〕(諸国酒造儀、勝手次第酒造可致に付)	安藤対馬守殿→専阿弥→御城付/御町奉行中・御郡奉行中→阿久津左市・吉川甚兵衛→-	10月9日、城下廻達
201	78上	寛政7. 10. 17	〔廻状〕覚(長岡村御殿新規御普請に付)	梶伊三郎・宇佐美兵三郎→-	「留より雨宮又衛門役所へ可被相返候」

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
202	78下	寛政7. 10. 22	〔奉行所達〕(一條様薨去に付、鳴物・音曲等停止の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	14日薨去
203	78下	寛政7. 10. 29	〔町年寄達〕(呉服屋共より為指出候薨代の儀に付)	上田作重郎→七軒町古着屋共へ	
204	79上	寛政7. 12. 7	〔奉行所達〕(女院御所崩御に付、鳴物・音曲等停止の件)	阿久津左市・吉川甚兵衛→-	11月晦日崩御
205	79上	寛政7. 12. 14	〔奉行所達〕(殿様中納言御転任被仰出に付、御祝儀の件)	吉川甚兵衛・阿久津左市→-	11日転任
206	79上	寛政7. 12. 15	〔奉行所達〕(貞之丸様公辺へ御弘被仰達に付)	(御目付方→) 吉川甚兵衛・阿久津左市→-	大学頭様御妾腹に出生の子
207	79下	寛政7. 12. 28	〔奉行所達〕(御出生様、松平教之助様と奉称の件)	(御目附方→) 阿久津左市→-	
208	79下	寛政8. 1. 29	〔奉行所達〕(恭岳院様御忌日の件)	阿久津左市→-	
209	79下	寛政8. 2. -	〔奉行所達〕(町々市かけ指出金に付)		
210	80上	寛政8. 3. 5	〔奉行所達〕(御祭礼屋体入目年々不足に付)	(阿久津左市様宅→) 七軒町名主・組頭・惣町人共	御礼廻り惣助・宗三郎
211	81上	寛政8. 3. 22	〔奉行所達〕(御台様御男子様御誕生に付)	桑名十郎衛門・阿久津左市→-	19日誕生。213と関連。
212	81上	寛政8. 4. 2	〔奉行所達〕(史館御普請出来に付、御書物拜見願の件)	桑名十郎衛門・阿久津左市→- 諸向へ	
213	81上	寛政8. 4. 9	〔奉行所達〕(御誕生御男子様、松平敦之助様と奉称に付)	(御目付方→) 桑名重郎衛門・阿久津左市→-	211と関連
214	81下	寛政8. 5. 2	〔奉行所達〕(悪酒を直し上酒に致す悪者に付)	桑名重郎衛門・阿久津左市→-	
215	81下	寛政8. 6. 4	〔奉行所達〕(店若者并諸職人の弟子風儀不直に付)	阿久津左市・桑名重郎衛門→-	
216	82上	寛政8. 8. -	〔公儀触〕(銅方不取締に付、古銅廻方の件)	松平伊豆守殿→盛阿弥→御城付/阿久津左市・桑名十郎衛門→-	9月4日、城下廻達
217	82下	寛政8. 11. 18	〔奉行所達〕(若殿様中将御官位被仰出に付、御祝儀の件)	桑名重郎衛門・阿久津左市→-	
218	82下	寛政8. 11. 22	〔奉行所達〕(若殿様、家慶と相改に付)	(御目付方→) 桑名十郎衛門・阿久津左市→-	
219	83上	寛政9. 1. 29	〔奉行所達〕(御町の者共、御町店へ高腰懸禁止に付)	阿久津左市・桑名重郎衛門→-	
220	83上	寛政9. 2. 15	〔町年寄達〕(御町裏通江筋大浚ヶ所の件)	(御郡方→) 加藤又衛門→-	安永6年2月以来
221	84下	寛政9. 4. 29	〔公儀触〕(水油高直に付、綿実・菜種買入の件)	戸田采女正殿→三阿弥→御城付/桑名十郎衛門・阿久津左市→-	4月29日、城下廻達
222	86上	寛政9. 閏7. 28	〔奉行所達〕(常月光院様御逝去に付、鳴物・音曲等停止の件)	坂場与蔵・桑名十郎衛門→-	20日逝去

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
223	86下	寛政9. 1. - ※	〔町年寄達〕(御領内執行の篤僧へ寺社方より木札渡置に付)	(一→名主)	
224	86下	寛政9. 8. 15	〔町年寄達〕(御町諸願指出の件)	落合長四郎→-	
225	86下	寛政9. 10. -	〔公儀触〕(嵯峨法輪寺勸化の儀に付)	安藤対馬守殿→-/御町奉行・御郡奉行中→坂場与蔵・桑名十郎衛門→-	10月24日、城下廻達
226	87下	寛政9. 11. 9	〔奉行所達〕(修成院様十七回御忌に付、鳴物・音曲等停止の件)	坂場与蔵・小林市衛門→-	昼夜立番のこと
227	87下	寛政9. 12. 1	〔公儀触〕(改暦につき宣下)	戸田采女正殿→御城付/御目付方→坂場与蔵・小林市衛門→-	宝暦甲戌暦差錯のため
228	87下	寛政9. 12. 19	〔奉行所達〕(近藤五三郎殿御町奉行被仰付に付)	坂場与蔵・小林市衛門→-	伊藤孫兵衛先手物頭被仰付ため、跡役
229	88上	寛政10. 1. 19	〔奉行所達〕(近藤五三郎殿御町見分に付心得)	坂場与蔵・小林市衛門→-	
230	88上	寛政10. 3. 15	〔奉行所達〕(御出生様、松平豊三郎様と奉称に付)	(御目付方→)坂場与蔵・小林市衛門→-	
231	88上	寛政10. 3. 29	〔公儀触〕(申合徒党ヲ結ヒ願事御法度に付)	勘定奉行柳生主膳正殿→戸田采女正殿→/御町奉行中・御郡奉行中→小林市衛門・坂場与蔵→-	
232	88下	寛政10. 5. -	〔公儀触〕(慶長已来出銀座吹立候銀、通用銀に引替に付)	安藤対馬守殿→戸田銀治郎方→御城御目付方→坂場与蔵・小林市衛門→-	6月朔日、城下廻達
233	89下	寛政10. 9. 4	〔奉行所達〕(像(俊)明院様十三回御忌に付、昼夜立番の件)	小林市衛門・坂場与蔵→-	8日執行
234	89下	寛政10. 11. -	〔公儀触〕(前々見合銭相場下直に付、人馬等賃銭の件)	戸田采女正殿→三阿弥→御城付/御目付方→大和田小八郎・小林市衛門→-	
235	90上	寛政11. 2. 19	〔奉行所達〕(孝恭院様廿一回御忌に付、昼夜立番の件)	小林市衛門・大和田小八郎→-	
236	90上	寛政11. 3. 10	〔町年寄廻状〕寛(清水道普請に付)	加藤善九郎→-	
237	90下	寛政11. 3. 23	〔町年寄達〕(若子様、栄之丞様と奉称に付)	月番御年寄衆→近藤五三郎殿→大和田小八郎・小林市衛門→-	若殿様御妾腹に出生の若子、239と関連
238	91上	寛政11. 3. 19	寛政十一未三月十九日同役寄合申合		町役人申合、4カ条
239	91上	寛政11. 3. 28	〔奉行所達〕(栄之丞様、鶴千代様と奉称に付、御祝儀の件)	大和田小八郎・小林市衛門→-	237と関連
240	91下	寛政11. 4. 1	〔奉行所達〕(右衛門督様御妾腹、剛之丞様御出生に付)	御目付方→大和田小八郎・小林市衛門→-	
241	91下	寛政11. 5. 2	〔奉行所達〕(中山備前守殿御下り御通行に付)	小林市衛門・大和田小八郎→-	

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
242	91下	寛政11. 5. 4	〔奉行所達〕(佐野藤衛門殿、寄合指格被仰出に付)	大和田小八郎・小林市衛門→-	
243	92上	寛政11. 5. 8	〔町年寄達〕(御領中の者共公事訴詔の件)	諸向江→御年寄衆→鳥井治郎三郎・井坂四郎衛門→-	
244	92上	寛政11. 5. 9	〔町年寄達〕(古着屋の儀、償金指出に付)	上田作重郎・加藤又衛門→名主	
245	92下	寛政11. 7. 4	〔奉行所達〕(御家中の族絹布着用可為勝手次第旨)	大和田小八郎・小林市衛門→-	
246	92下	寛政11. 7. 21	〔留書〕(七月十八日出火の件)		明7つ時、紙町釘屋小衛門裏物置より出火。246~248関連
247	93上	寛政11. 7. 23	御年寄朝比奈弥太郎殿より御達(下町火災に付拝借金)の件)	御年寄朝比奈弥太郎殿→町奉行中→-	246~248関連
248	93下	寛政11. 8. 27	〔奉行所達〕(火防の儀不行届に付)	御町奉行中→上田作重郎→同役(名主)一同	246~248関連
249	94上	寛政11. 9. 7	〔町年寄達〕(御祭礼風流物の儀に付)	御町年寄衆→名主一同	
250	95上	寛政11. 12. 24	〔町年寄達〕(広小路湯山表通内土場の件)	上田作重郎→-	
251	95上	寛政11. 12. 25	〔奉行所達〕(尾張様御逝去に付、鳴物・音曲等停止の件)	大和田小八郎・小林市衛門→-	24日逝去
252	95上	寛政11. 12. 25	〔奉行所達〕(博奕等御制禁の儀に付)	大和田小八郎・小林市衛門→-	
253	95下	寛政11. 12. 26	未十二月廿五日、本町目日於御会所に、下御町中名主、組頭一同御呼出しに而御達書の写(防火の儀不行届に付心得振)	大和田小八郎→下御町中名主・組頭一同	
254	96下	寛政12. 1. 11	〔町年寄達〕(本三町目頼母子に付)	加藤善九郎→-	
255	96下	寛政12. 1. 13	〔奉行所達〕(御町人共諸士へ対し無礼の儀に付)	御町奉行中→大和田小八郎・小林市衛門→-	
256	97上	寛政12. 2. 13	〔用状〕(火の見惣入目割合の儀に付)	塩町・本六町目→-	
257	97上	寛政12. 2. 24	〔用状〕(備前守様御登に付御見送りの件)	本六町目・塩町→-	
258	97下	寛政12. 2. 25	〔奉行所達〕(千波湖夜舟の儀に付)	→御町奉行へ→大和田小八郎・小林市衛門→諸向江	259と関連
259	97下	寛政12. 2. 25夜	〔奉行所達〕(千波湖夜舟の儀願有之に付)	→御町奉行中へ→-	258と関連
260	98下	寛政12. 3. 5	〔町年寄達〕(芸者宿の儀、猥に留置に付)	→加藤善九郎殿→-	
261	98下	寛政12. 3. 9	〔町年寄達〕(願下書指出の件)	加藤善九郎→-	問屋願・舟株願等
262	98下	寛政12. 3. 19	〔町年寄達〕(人別役并酒造石高改御減に付)	上田作重郎→月番高惣次郎・林長次郎	
263	99上	寛政12. 3. 28夜	〔町年寄達〕(評定所へ日勤、御町諸願等に付)	上田作重郎(→名主一同)	付、堀抜井戸人足之儀(4月3日付)

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
264	100上	寛政12. 4. 14	〔奉行所達〕(大猷院様百拾五回御忌に付、昼夜立番の件)	大和田小八郎→-	19・20日執行。265と関連
265	100上	寛政12. 4. 18	〔町年寄達〕(大猷院様百拾五回御忌日時変更)に付)	上田作重郎→-	20・21日執行。264と関連
266	100下	寛政12. 4. 27※	〔奉行所達〕(町家にて灰指置候に付)	御町奉行中へ→年寄衆→-	267と関連
267	100下	寛政12. 4. -	覚(灰屋の儀、手厚に為補理に付)	下御町名主共→御町御役所様	266と関連
268	101上	寛政12. 閏4. 9	〔町年寄達〕(諸同心共苗字認候儀御免に付)	加藤善九郎→-	
269	101上	寛政12. 閏4. 20	〔奉行所達〕(千波夜舟通舟の儀に付)	御評定御役所→名主	5月朔日～7月晦日
270	101下	寛政12. 5. 19	〔奉行所達〕(知仙院様御遠行に付、御停止触)	小林市衛門→-	17日遠行。270～277関連
271	102上	寛政12. 5. 22	〔町年寄達〕(知仙院様御尊骸下御町御通に付)	-→加藤善九郎→-	27日通棺。270～277関連
272	102上	寛政12. 5. 22	〔奉行所達〕(智仙院様御尊骸下御町御通に付)	小林市衛門→-	270～277関連
273	102下	寛政12. 5. 24	〔奉行所達〕(智仙院様御通棺に付)	小林市衛門→-	270～277関連
274	102下	寛政12. 5. 25	〔町年寄達〕覚(御通棺に付人足書上)	加藤善九郎殿→月番→-	270～277関連
275	103上	寛政12. 5. 27	〔奉行所達〕(智仙院様御通棺に付心得)	小林市衛門→-	26日江戸出棺、29日下御町御通棺。270～277関連
276	103下	寛政12. 6. 2	〔奉行所達〕(知仙院様御法事に付、鳴物・音曲等停止の件)	丹武衛門→-	3日～5日執行。270～277関連
277	103下	寛政12. 6. 2	〔奉行所達〕(知仙院様御法事に付、千波遊山船指出不相成件)	丹武衛門→-	270～277関連
278	104上	寛政12. 6. 18	半鐘打かた覚	月番井坂四郎衛門・薄井治郎三郎→-	
279	104下	寛政12. 6. 25	〔町年寄達〕(町番所減候町々の収納鑑貸出に付)	加藤善九郎→-	
280	104下	寛政12. 6. 28	〔町年寄達〕(清水道滞候に付、惣払の件)	加藤善九郎→-	
281	104下	寛政12. 7. 4	〔奉行所達〕(当七夕御中陰中候に付、物頭以下登城に不及の件)	大和田小八郎→-	
282	105上	寛政12. 7. 8	〔奉行所達〕(御町人共困窮の者御救の件、巡礼許可の件)		上田作十郎宅へ一同寄合ニ而御達御座候写
283	105下	寛政12. 8. 7	〔奉行所達〕(上下御町人別帳、新帳仕替に付)	小室左吉・小宮政五郎・平野郷蔵→-	
284	106下	寛政12. 9. 7	〔用状〕(宗門手形相納の件御礼に付)	月番本式町目・清水町(→御評定所)	
285	106下	寛政12. 9. 8	廻状を以申上候(鉄炮手形一紙願の件)	月番七軒町・本式町目→同役中当名	
286	106下	寛政12. 10. 9	〔奉行所達〕(戸田銀次郎、御町奉行被仰付に付)	小林市衛門→-	佐野藤衛門、奥御番頭御役替に付跡役
287	107上	寛政12. 11. 9	〔奉行所達〕(戸田銀次郎殿御町御見分に付)	大和田小八郎→-	
288	107上	寛政12. 11. 25	〔留書〕〔火の見分半鐘出来に付〕		
289	107上	寛政12. 12. 6	〔御用状〕(荒神裏尻空地にて借馬願の件)	桑名重衛門→七軒町名主	
290	107下	寛政12. 12. 16	〔町年寄達〕(去年中類焼に付普請金拝借の儀)	-→上田作重郎・加藤善九郎→-	

番 号	頁 段	年 代	件 名	発 給 関 係	備 考
291	107下	寛政13. 2. 5	〔町年寄達〕(寺社方書出候寺社遊民帳指出の件)	加藤善九郎→-	
292	108上	享和1. 2. 16	〔奉行所達〕(享和と年号改元に付)	丹武衛門→-	
293	108上	享和1. 1. 29	〔奉行所達〕(境往來の儀、人馬繼立に付)	小林市衛門→-	
294	108上	享和1. 3. 18	〔奉行所達〕(下御町相衰候に付、御救金の件)		加藤善九郎宅へ名主一同寄合ニ而御達
295	108下	享和1. 3. -	〔留書〕(御祭礼の供奉露払についての願書)	下御町中供奉御町人共→/藤柄町名主久治郎・七軒町同五衛門・本式町目同太惣次・青(肴カ)町同東次郎・本四町目同左近司長三郎・塩町同四郎衛門・本六町目同次郎三郎・本七町目同長二郎・曲尺手町同高野惣治郎・八町目同山田清左衛門・下新町同伝兵衛→御町御役所様	
296	109下	享和1. 4. 4	〔奉行所達〕(市郎兵衛人別役、惣四郎支配組頭へそれぞれ申付に付)		加藤善九郎宅ニ而被仰付。四郎兵衛跡役に市郎兵衛、市郎兵衛跡役に惣四郎。
297	110上	享和1. 4. 7	〔用状〕〔組頭并人別役并十人組頭撰の件申上〕	井坂四郎衛門・薄井治郎三郎→-	
298	110上	享和1. 4. 27	〔奉行所達〕(名主退役の際御用留引継の件)	小林市衛門→-	
299	110下	享和1. 5. 13	〔町方上申〕(店借分賃錢にて相納の件申上)	本七町目・曲尺手町→-	
300	111上	享和1. 5. 19	〔奉行所達〕〔清水道脇三尺通土揚場土手切落人足指出に付〕		
301	111上	享和1. 6. -	〔公儀触〕(博奕の儀不相止に付)	戸田采女正殿→三阿弥→御城共/小林市衛門→-	6月27日、城下廻達
302	111下	享和1. 6. 26	〔町年寄達〕〔店若イ者并諸人の弟子風儀不宜に付〕	御町奉行中→小林市衛門→-	
303	112下	享和1. 7. 9	〔町年寄達〕(博奕の儀に付)		請書雛形共
304	112下	享和1. 7. 24	〔奉行所達〕(梓巫(カンナキ)等ニ口寄為致候儀に付)	大和田小八郎→-	
305	113上	享和1. 8. 29	〔奉行所達〕(御町造酒株所持の件)	上田作重郎→-	
306	113上	享和1. 9. 11	〔奉行所達〕(大学守様御卒去に付)	小林市衛門→-	8日卒去。306~309関連
307	113下	享和1. 9. 12	〔町年寄達〕(大学頭様近日御通棺に付)	左近司長三郎→同役名主連名	306~309関連
308	113下	享和1. 9. 20	〔奉行所達〕(大学頭様御遺骸御通に付)		付、覚(各町立番割当の廻状)306~309関連
309	114下	享和1. 9. 23	〔奉行所達〕(大学頭様御遺骸御通棺に付、立番指出の件)	丹武衛門→-	28日通棺、306~309関連
310	114下	享和1. 9. 26	〔奉行所達〕(御出生様、松平菊千代と奉称に付)	丹武衛門→-	

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
311	115上	享和1. 12. 1	〔奉行所達〕(出火防止の件)	下御町年寄共	加藤善九郎宅へ同役一同寄合の上達、戸田銀次郎町奉行より口上達も有。
312	115下	享和1. 11. -	〔公儀触〕(博奕賭の諸勝負御法度に付)	戸田采女正殿→専阿弥→御城付/御目附方→小林市衛門→-	12月4日、城下廻達
313	116上	享和2. 2. 29	〔町年寄達〕(七軒町躍の儀、所作壺番願に付)		上田作重郎宅へ名主呼出シ之上御達書写相渡ス
314	116上	享和2. 3. 24	〔奉行所達〕(桑名重郎衛門、御郡方勤被仰付に付)	大和田小八郎→-	
315	116上	享和2. 5. 9	〔奉行所達〕(諸役人転役に付)	小林市衛門→-	近藤五三郎徒頭、近藤跡役町奉行：雨宮又衛門、杉山策兵衛町方勤
316	116下	享和2. 5. 29	〔町年寄達〕(御国産会所京都木屋八衛門願下シ、荷物為積登に付)	上田作十郎→-	317と関連
317	116下	享和2. 6. -	〔名主上申〕(御国産物会所京都木屋八衛門願下シの件)	下御町名主共→御町御年寄衆	316と関連
318	116下	享和2. 6. 4	〔奉行所達〕(雨宮又衛門殿御町見分に付)	大和田小八郎→-	
319	117上	享和2. 6. 11	〔奉行所達〕(平野郷蔵、口書に転役に付)	大和田小八郎→-	
320	117上	享和2. 6. 22	〔奉行所達〕(戌六月廿二日御達書の写口上)		下御町難儀之程
321	117下	享和2. 6. 29	〔奉行所達〕(広瀬伝五衛門、内物書・人別懸兼職に付)	小室左吉・小宮政五郎→-	平野郷蔵跡役
322	117下	享和2. 7. -	〔公儀触〕(出水の国々多い為酒造半高制限に付)	松平伊豆守殿→三阿弥→/小林市衛門→-	8月4日、城下廻達
323	118上	享和2. 9. 4	〔奉行所達〕(浚明院様七回御忌に付、昼夜立番の件)	丹武衛門→-	8日執行
324	118上	享和2. 9. 晦 ※	〔奉行所達〕(水道大破に付、修復拝借金願相聞候ニ付)		「御町奉行中へ」評定所にて年寄へ達、年番方へ廻す。
325	118上	享和2. 11. 2	〔町年寄達〕(日光道中并御成道、水戸佐倉道人馬賃割増錢に付)	江幡治郎衛門→-	
326	118下	享和2. 12. 19	〔町年寄達〕(御国産常葉絹御織立に付)	上田作十郎→-	
327	118下	享和- . - . - ※	〔用状〕(御国産追々御引立に付)	(→戸田銀次郎江)	328の関連
328	119上	享和- . - . - ※	〔用状〕(御国産の儀に付、本壺町目会所江出張の件)	(→御町年寄共江→/)月番曲尺手町・本七町目→-	327に関連
329	119上	享和3. 閏1. 9	〔奉行所達〕(大学頭様御嫡子、繁丸様との御名に付)	大和田小八郎→-	

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
330	119上	享和3. 閏1. -	〔公儀触〕(武蔵国幡羅郡上奈良村妙音寺御朱印六通紛失に付)	牧野備前守殿→三阿弥→御城付/大和田小八郎→-	閏1月15日、城下廻達
331	119下	享和3. 2. 22	〔奉行所達〕(孝恭院様式拾五回御忌に付、昼夜立番の件)	小林市衛門→-	24日執行
332	119下	享和3. 4. 5	〔町年寄達〕(御役所印鑑改に付)	江幡治郎衛門→-	
333	119下	享和3. 4. 10	〔奉行所達〕(他国より入込造酒致候者の役金の件)	(-→御町奉行中→) 江幡治郎衛門→-	
334	120上	享和3. -. -※	〔御用状〕(本町町目・江戸町支配組入に付)	-→七軒町名主 五衛門/御評定所御役所→御町年寄共江	本町町目・江戸町、七軒町名主五衛門支配。本式町目、本四町目支配。
335	120上	享和3. 4. -	〔公儀触〕(会津蠟の抜蠟に付)	松平伊豆守殿→三阿弥→御城付/大和田小八郎→-	5月4日、城下廻達
336	120下	享和3. 6. 21	〔奉行所達〕(鶴千代様へ峯姫様御縁辺被仰出に付)	小林市衛門→-	
337	120下	享和3. 7. 晦	〔奉行所達〕(子育改掛り、人別改掛申付に付)	小室左吉→-	
338	122下	享和3. 8. 18	〔奉行所達〕(岩船応院殿御妹お福殿御死去に付、鳴物・音曲等御停止の件)		17日死去
339	122下	享和3. 8. 24	〔奉行所達〕(御出生様、松平時之助様と奉称に付)	丹武衛門→-	
340	122下	享和3. 10. 10	〔奉行所達〕(懐胎并出生改申出に付)		
341	123上	享和3. 10. 14	〔町年寄達〕(諸国酒造の儀に付)	小林市衛門→-	
342	123下	享和3. 11. 8.	〔奉行所達〕(年頭始の町役人一統心得)	(-→御町年寄共江→) -	御町年寄江幡治郎衛門宅へ名主一同寄合の際に達
343	124上	享和3. 12. 7	〔奉行所達〕(戌十二月御達シ(本町各町頼母子興行に付))		本式町目名主久三郎殿方より御用留借用
344	125上	享和3. 12. 24夕	〔町年寄達〕(七軒町名主五衛門、苗字御免に付)	(丹武衛門様・大和田小八郎様→御年寄小林六左衛門・木村伝六)	評定役所にて被仰付
345	125上	享和3. 12. 26	〔町年寄達〕(順姫様・鄙姫様それぞれ御縁組に付)	木村伝六→-	
346	125上	文化1. 2. 22	〔奉行所達〕(年号を文化と改元に付)	小林市衛門→-	
347	125下	文化1. 3. 9夕	〔奉行所達〕(古着商売の儀に付)	-→上下御町年寄共江→-	加藤善九郎宅にて御達
348	126上	文化1. 5. 4	〔奉行所達〕(七軒町組頭惣助、退役に付)		木村伝六宅にて被仰渡
349	126上	文化1. 6. 1	〔御口達〕(七軒町広小路魂禰橋出来に付、吉田明神参詣の件)	小林市衛門→七軒町名主佐藤五衛門	
350	126下	文化1. 6. 4	〔町年寄達〕(古着商売の儀に付)	(-→御町年寄共へ) / 江幡次郎衛門→-	
351	127上	文化1. -. -※	〔奉行所達〕(七軒町人別組頭市郎平、組頭申付に付)		惣助跡役
352	127上	文化1. -. -※	〔奉行所達〕(紺屋町四郎兵衛、人別組頭申付に付)		七軒町市郎兵衛跡役

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
353	127下	文化1. 9. 10	〔奉行所達〕(松平大翁井中山備中守殿御下りに付)	小林兵十郎→-	
354	127下	文化1. 9. 10	〔奉行所達〕(松平大翁様御下りに付、掃除の件)	小林兵十郎→-	12日通行、後13日に通行延期。
355	127下	文化1. 10. 4	〔奉行所達〕(民部卿様にて御出生男子様、松之助様と命名に付)	丹武衛門→-	
356	127下	文化1. 10. 18	〔奉行所達〕(摂津守様御卒去に付、鳴物等御停止の件)	丹武衛門→-	16日卒去
357	128上	文化1. 10. 29	〔奉行所達〕(泰之丸様、摂津守様御家御相続に付)	丹武衛門→-	「尾州様御所望ニ付」
358	128上	文化1. 10. 晦	〔奉行所達〕(九十才以上の者人数高の件)	(御町奉行中→) 木村伝六→-	
359	128上	文化1. 10. 晦	〔奉行所達〕(九拾才以上の町人共へ袴被下置に付)	(御町奉行中→) 木村伝六→-	
360	128下	文化1. 11. 29	〔奉行所達〕(切艾製方の儀に付)	(-→御町奉行中へ) / 大和田小八郎→-	
361	128下	文化1. 11. 晦	〔奉行所達〕(切艾製方・売弘に付)	(大和田小八郎様→-)	評定所にて大和田小八郎様より達
362	129上	文化1. 12. -	〔公儀触〕(金銀を懸合候分銅に付)	戸田采女正殿→丹阿弥→御城付 / 小林兵十郎→-	文化2年1月14日、城下廻達
363	129下	文化2. 2. 15	〔奉行所達〕(峯姫様へ鶴千代様御結納に付)	丹武衛門→-	
364	129下	文化2. 3. 24	覚(小鶴村橋掛替御普請御用釘金物等入札に付)	紅葉御郡方 荒井五左衛門→-	付、入札下書
365	130下	文化2. 5. -	〔公儀触〕(灰吹銀其外漬銀類買請に付)	戸田采女正殿→丹阿弥→御城付 / 小林兵重郎→-	5月14日、城下廻達
366	131上	文化2. 閏8. 14	〔奉行所達〕(江戸・京都江会所相立、御国産物引受并御飛脚問屋相動に付)	(御町奉行中・御郡奉行中江→) / 丹武衛門→-	
367	131上	文化2. 9. 14	道中荷物貫目等、公儀御定(請書)	月番本七町目・曲尺手町→-	
368	131下	文化2. 11. 6	〔奉行所達〕(殿様御所勞御大切の由に付)	落合長四郎→-	
369	131下	文化2. 11. 7	〔奉行所達〕(殿様御逝去に付、鳴物・音曲等御停止の件)	小林兵十郎→-	6日寅刻逝去。368~383関連
370	131下	文化2. 11. 8	〔奉行所達〕(殿様御逝去に付、紺屋町御堀殺生不相成の件)	清水喜衛門→-	368~383関連
371	132上	文化2. 11. 8	〔奉行所達〕(若殿様御遺領御相続、中將様と奉称に付)	小林兵重郎→-	368~383関連
372	132上	文化2. -, -※	裏町通り歩行夫出高御通棺御当日分	月番清水町→-	368~383関連
373	132上	文化2. 11. 9	〔町年寄達〕(此度の儀に付、家職等構無し)の件)	落合長四郎→-	368~383関連
374	132下	文化2. 11. 9	〔奉行所達〕(此度の儀に付、振売不相成件)	小林兵重郎→-	368~383関連
375	132下	文化2. 11. 13	〔奉行所達〕(鳴物・音曲等御停止に付)	小林兵重郎→-	368~383関連
376	132下	文化2. 11. 16	〔町年寄達〕(御町奉行衆等御町見分に付)	落合長四郎・江幡治郎衛門・上田作十郎・加藤善九郎→-	368~383関連

番号	頁段	年代	件名	発給関係	備考
377	133上	文化2. 11. 16	〔町年寄達〕(殿様諡号、源文公様ト奉称に付)	(→) 落合長四郎・江幡次郎衛門・上田作重郎・加藤善九郎→-	368~383関連
378	133上	文化2. 11. 16	〔町年寄達〕(御通棺の儀、来る18日小石川御出棺に付)	落合長四郎・江幡治郎衛門・上田作十郎・加藤善九郎→-	368~383関連
379	133下	文化2. 11. 17	〔奉行所達〕覚(十一月廿一・廿二・廿三日御用人足申付に付)	小林兵重郎→-	368~383関連
380	134上	文化2. 11. 17	〔奉行所達〕(御通棺の節心得に付)	小林兵十郎→-	368~383関連
381	134下	文化2. 11. 20	〔奉行所達〕(田村又左衛門、御町与力御雇被仰付に付)	小林兵十郎→-	368~383関連
382	134下	文化2. 11. 16	〔町年寄達〕覚(御通棺に付少々堅メ所付書上)	落合長四郎・江幡治郎衛門→-	368~383関連
383	135上	文化2. 11. 26	〔奉行所達〕(文公様御新葬御法事の件)	小林兵重郎→-	晦日~12月6日執行、368~383関連
384	135上	文化2. 11. 28	〔町年寄達〕(尾・紀州様御使者の宿に付)	落合長四郎・加藤善九郎→-	368~383関連
385	135下	文化2. 12. 9	〔奉行所達〕(節分豆蒔等の儀構無しに付)	海野泉蔵→-	
386	136上	文化2. 12. 12	〔奉行所達〕(御遺領御相続に付、御祝儀の件)	海野泉蔵→-	
387	136上	文化2. 12. 13	〔奉行所達〕(御遺領相続に付、鶴千代様若殿様と奉称旨)	海野泉蔵→-	
388	136上	文化2. 12. 15	〔奉行所達〕(上下町出火の節心得)		
389	136下	文化3. 1. 1	〔奉行所達〕(殿様宰相御任官に付)	大和田小八郎→-	旧暦28日
390	136下	文化3. 2. 9	〔奉行所達〕(文公様・修成院様御法事に付)	丹武衛門→-	文公様御忌日、11月6日を11月1日に変更。
391	136下	文化3. 2. 14	〔奉行所達〕(11月朔日は文公様御忌日に付)	丹武衛門→-	
392	137上	文化3. 2. -	〔公儀触〕(白米引請の儀に付)	戸田采女正殿→専阿弥→御城付/丹武衛門→-	2月14日、城下廻達
393	137上	文化3. 2. 29	〔奉行所達〕(江戸町組頭四郎平退役に付)		上田作十郎殿宅にて被仰渡
394	137下	文化3. 3. 4	〔奉行所達〕(於御本丸出生様、松平虎千代様と奉称に付)	(御目附方→) 海野泉蔵→-	
395	137下	文化3. 3. 21	〔町年寄達〕覚(御町諸指銭に付)	加藤善九郎→-	
396	138上	文化3. 4. 2	〔奉行所達〕(瑶林院様御逝去に付、鳴物・音曲等御停止の件)	小林兵重郎→-	3月24日逝去
397	138上	文化3. 4. 29	〔奉行所達〕(三八之日繭糸市相立に付)	小林兵重郎→-	
398	138上	文化3. 4. -	〔公儀触〕青山下野守殿より御触(松平陸奥守領分に限り通用の鑄銭に付)	(青山下野守殿→) / (→) 丹武衛門→-	5月1日、城下廻達